平成３０年（フ）第３４８７号
東京都練馬区上石神井南町14―12―102
債務者　八別當さち子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　麻子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５０４号
東京都杉並区阿佐谷北１丁目21―21　プレステージ阿佐ヶ谷Ｂ　203
債務者　黒坂　功久
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木誠太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２１号
静岡県沼津市大岡1791番地の18
債務者　渡邊雅比呂
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊洋二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第３４４６号
東京都葛飾区東新小岩４丁目12―18―301
債務者　坂田　奨吾
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　崇人
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４７２号
東京都江戸川区上篠崎４丁目16―10―103
債務者　藤井　恵美（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　能之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４７３号
神奈川県川崎市川崎区下並木46―１　川崎第２ダイヤモンドパレス302
債務者　木村　　悌
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　能之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４７７号
東京都練馬区西大泉４丁目７―18
債務者　長澤　正雄
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５０９号
東京都新宿区中落合１丁目20―16―206
債務者　原田　進也
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　知史
4　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９５号
静岡県浜松市東区西ケ崎町682番地の７
債務者　小和田　均
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２０８号
静岡県浜松市中区高丘西１丁目24番18号　東雲館102号、前住所静岡県浜松市中区春日町131番地の２　アーバンライフ江西Ａ―202号
債務者　菅沼ふみ江
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　破産債権の届出期間　平成30年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月31日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年７月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第３９号
秋田県雄勝郡羽後町足田字泉田71番地
債務者　大野　浩志
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第３０５号
仙台市宮城野区五輪２丁目９番12―605号
債務者　稲葉　祐子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３４号
山形県南陽市二色根２番地の10　共同生活援助事業所われら、住民票上の住所山形県西置賜郡飯豊町大字中68番地
債務者　竹田　大輔
1　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第４１号
山形県米沢市城南１丁目６番45号
債務者　菊地　優富
1　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成３０年（フ）第１５０号
滋賀県野洲市久野部125番地６　中村ハイツ11号
債務者　高橋　正美
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１１３号
岡山市北区神田町２丁目８番10―305号
債務者　前原文三男
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部